

第14回常任中執会議を開催

＜報告事項＞

1. 22春闘中央団交の折衝について(6月17日)

全体として賃上げ交渉が収束の方向が確認できたことを踏まえて、22春闘の前進に向けて、6月17日(金)に折衝を行った。折衝の経過を踏まえた、中央港湾団交の再開などの判断については、委員長並びに折衝委員に委ねられていたが、折衝では、「22春闘協定案」の協議は進んだが、「料金の担保」の点で、中央港湾団交の開催は時期尚早と判断した。

2. ONEの航路再編などに係る事前協議について

- (1) 5月19日(木)にONE社から航路再編の申請があり臨時中央事前協議会が行われ、中央及び各地区で協議を進めた。そのなかで、多くの問題があることが明らかになり、5月31日に行われた中央事前協議会において、引き続き中央並びに関係地区で協議を行うこととした。
- (2) 日港協の申し入れにより6月17日(金)に臨時事前協議会を開催した。その際、組合側は、雇用問題に係る検証を行うための取り扱い実績などのデータを提出すること、ONEの航路再編で寄港休止となった地区労使に事案を協議できる措置を講ずること。17年3月1日付け確認書に明記する「船社の協力」を具体的に示すこと、関係地区協議に付す際には「どう雇用を確保するのか」を具体的に提示することを求めた。
- (3) 6月23日の事前協議会において、日港協は組合の要求についてONEと協議したことについて報告行った。それを受け協議した結果、日港協は検証データの提出を約し、引き続き、船社への協力の要請や、組合側に提示できる雇用対策の具体案の検討を進めることとし、その状況を見て、臨時事前協議会の開催を事務局間で調整することとなった。

3. ITF港湾労働部会・公正慣行委員会(FPC)運営委員会について

- (1) ITF(国際運輸労連)は、6月28~29日にハイブリッド方式で港湾部会を開催し、柏木委員長が部会委員として、玉田がオブとして参加した。
 - ① 会議では、サプライチェーン全体を視野に入れた組織化戦略、機械化・自動化対策、各国での組織攻撃について協議された。
 - ② 全国港湾として、柏木委員(執行委員長)が、中労委での取り組み経過と支援の要請、機械化自動化に対する日本の取り組みと考え方について発言した。
- (2) ITF(国際運輸労連)は、6月30~7月1日にハイブリッド方式で港湾部会を開催し、玉田がFPC委員として、柏木委員長がアドバイザーとして参加した。

4. 単組書記長会議(6月30日)

- (1) 6月30日、単組書記長会議を行い、22春闘の状況についての意見交換、春闘情報の取り扱いについて確認した。
- (2) また、行政交渉の充実に向けた取り組みについて、前回行った行政申入れの検討に続き、行政各省の回答を検討した。

5. 50周年記念事業実行委員会について

- (1) 6/15の中央執行委員会(第14回)の確認に沿って、当日の式次第、招待者リスト、QUOカードの作成など諸準備を進めている。
- (2) 50周年事業と第15回大会の運営に関して、中執確認に基づき各単組・各地区港湾に事前準備の連絡を行った。

〈検討事項〉

1. 22春闘の折衝をはじめとした若干の経過と今後の取り組みについて

- (1) 6月17日、産別協定に係る折衝を行った。その結果「22春闘協定」としては、大筋で同意し得るところまで到達したといえるが、協定1-(1)にあたる「適正料金・下払い料金の確保」検証の経過を見ると、22春闘として「合意」する時期と判断できない。
- (2) 今後の取り組みの考え方について
 - ① 折衝の結果について意思統一し、中央執行委員会(第15回/7月15~16)、或は、それまでに、第6回団交(続々開)を開催するとなれば、団交前の交渉団の打ち合わせで意思統一し、団交に臨む。
 - ② 団交再開の判断は、船社が「賃上げ原資確保」に応ずるか否かの検証如何であり、必要な情報収集のうえ、再開の機運を待たざるを得ないので、その準備だけは整えることとする。

2. RTG遠隔操作化事業に係る諸課題について

- (1) 6月9日(木)に開催した中央WGにおいて、国交省の今年度のRTG遠隔操作化補助事業について、東京港が公募に応じるべく準備を進めていたことについて、一方で、事業の具体的な稼働で先行する名古屋港において中央確認書そのものが不履行にされていることを重く受け止め、東京港の申請を拒否してきた。
- (2) 今後の取り組みについて
 - ① 名古屋港で協定履行状態に戻す動きを確認し、時期を見て検証を行う
 - ② 検証は、4月に視察を行った委員(松永、岡部、高島)を中心に調整する。

3. 22春闘(中間)総括について

22春闘経過報告案(中間報告案)について、常任中執各位からの意見をふまえ、現在、加筆・修正作業を進めている。次回の中執(7/14~15)には、成案し再提出する。

4. 熱中症対策について

- (1) 観測史上最速という梅雨明け宣言、地球温暖化による以上の気象により、既に各地で熱中症による救急搬送車が増加している。
- (2) 港湾においては、2016年に安全専門委員会で対策を協議し、休憩の在り方や現場先人社の判断による対応などの各事業所の事例を紹介するなどして、対策の徹底を周知した経緯がある。
- (3) 16年の経験を基本に、本年も緊急に熱中症対策の内部周知を取り組む。

5. 中央労働委員会に係る諸活動について

- (1) 意見書の執筆と費用について確認した。

(2) 中労委の公正任命を求める団体署名の取り組みについて

- ① 第 37 期中央労働委員の公正任命を求める要請(団体署名)の取り組みに関する要請を受けた。これは、純中立労組懇、MIC 及び全労連で構成する全国労働委員会対策会議からのもので、37 期において二人の委員の任命を目指す取り組みが要請された。
- ② これまで同趣旨の取り組みを行った経緯もあり、現在、全国港湾としても労働委員会に救済を求めていることからも、公正な任命は意義あるものと考え要請に応えていくこととした。
- ③ 当面は、団体署名の取り組みを進めることとし、8月 19 日に推薦に関する公示が行われる予定で、この場合は、労働組合資格を有する組合が申請できることになるので、公示に改めて組合資格(労働委員会による資格取得組合、法人資格)をもつ組合に対して推薦の取り組みを行うこととする。
- ④ 団体署名と組合資格を有する組合の推薦の取り組みを 2 回に分けて取り組む。

6. 22 年度運動方針案の起案について *別紙参照

- (1) 22 年度運動方針(素案)について検討されたい。なお、21 年度取り組み経過(案)については作成中で、次回中執にて検討する。
- (2) 定期大会の 1 ヶ月前には組合員各位に届くよう準備するためには、7月 14~15 日の執行委員会が検討の節となるので、本中執で多くの意見を貰い、成案をしていくこととする。

7. 第 15 回定期大会の準備について

- (1) 先の第 14 回中執において確認した大会準備について、既報の通り、各単組・地区港湾には、その旨の準備の連絡を行った。
- (2) 2022 年 9 月 28 日(水)横浜に於いて第 15 回定期大会を開催する。開催の形式は、従来通りとし、コロナ禍の感染拡大など、緊急事態に対応するため、50 周年記念祝賀会の開催も含め、8 月 22 日に常任中執を開催し判断する。

(3) 大会運営について

- ① 議長団は、検数労連と大港労組の代議員に要請する。
- ② 大会議案書は、8 月 12 日(金)の発送で準備している。
- ③ 大会決議起草委員会を 7 月 20 日(水)第 15 回常任中執の後に開催するので、各単組は、それまでに委員の選任を薦められたい。
- ⑤ 大会案内を、顧問、ITF 東京事務所、海員組合、港運同盟に送付する。

8. その他

当面の日程について確認した。